

各常任委員会の 主な質疑から

総合企画水道常任委員会

問 おいしい水づくり計画策定懇話会において、どのような議論がなされているのか。

答 十七種類の水を飲み比べ、おいしさを判断する「利き水」を実施した結果、「残留塩素は、リットル当たり〇・四ミリグラムを超えると感じられる。カビ臭は、カビ臭物質の量が水質基準以下の極微量でも感じられる。」などの意見があった。

総務常任委員会

問 今後の金利上昇を考慮すれば、十年債の二回借りかえととなっている市場公募債の発行方法を見直し、県債残高の縮減を図るべきではないか。

答 現下の厳しい財政状況では、県債の償還期間を、三十年より短縮することは難しい。ただし、本補正予算での柏北部中央地区土地区画整理事業に係る県債管理基金積立金のような特定財源がある場合には、これを活用し、借りかえを行わないなどの方法により、償還期間を短縮し、県債残高の縮減を図ることが大切であると認識している。

健康福祉常任委員会

問 当初の障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例案から公表の規定がなくなり、勧告だけになったが、勧告だけで差別解消の実効性をどのように担保するのか。

答 この条例は障害者に対する差別を罰則で取り締まるのでは

環境生活常任委員会

なく、第三者的な相談員が間にあって、話し合いにより問題の解決を図っていくとするものである。仮に勧告に従わない場合があったとしても、あくまで話し合いにより理解を促し、事案の解決を目指していきたい。

問 警察署の管轄区域の変更により、千葉中央警察署が、千葉市中央区全域を管轄することになった場合、現在の位置では、中央区の西側に寄りすぎているという意見があるが、千葉中央警察署を含め、県内の警察署の建てかえ計画はどうなっているのか。

答 職員の増加による狭隘化や建物の耐震性、経年劣化等について検討し、優先順位を付して計画を策定している。警察としては、現在、建てかえ事業を進めている木更津警察署の次に勝浦警察署、千葉中央警察署、館山警察署の順で整備を進めたいと考えているが、今後、関係当局と十分相談をしていきたい。

商工労働企業常任委員会

問 景気全般としては、回復基調にあるものの、中小企業には十分波及していない状況にあるが、県としてどのような対応をしているのか。

答 昨年からの地域勉強会を開催し、中小企業の皆様から直接意見を伺っているところであるが、厳しい経営環境にあると聞いています。現在、こうした意見を踏まえながら中小企業元気戦略の策定を進めており、アクションプランにおいて具体的な事業を検討している。

農林水産常任委員会

燃油高騰により、農業及び

漁業への影響があると思うが、どのような対策を考えているのか。

答 平成十七年度は、国等の支援により省エネルギー型暖房機や二重カーテン装置の導入等を行っており、今後も県として農業者への支援を実施していきたい。

県土整備常任委員会

問 港湾使用料の滞納者等に港湾施設の使用を制限することや、使用料の納期限を定めるための条例改正とのことだが、なぜ今まで対応しなかったのか。

答 港湾施設は何人も自由に使用できるべきとの原則があり、これまで申請自体に問題がなければ使用を許可してきた。他県においても、昨今の事情にあわせた規制が行われているが、残土に関する規制を設けるのは、本県が初めてである。

文教常任委員会

問 県立学校の耐震化の状況はどうか。また、今後の耐震改修はどのように行っていくのか。

答 平成十八年四月一日現在、全棟数九百四十一棟のうち改修済みを含めて耐震性能のある建物が五百九十一棟で、未改修が三百三十一棟である。改正耐震改修促進法では、施行から一年以内に促進計画を作成することとしており、現在、年末をめどに検討している。

三番瀬問題特別委員会の 審査結果報告要旨

三番瀬問題特別委員会は、平成十七年九月定例会議において、三番瀬問題は、複数の部局にまたがるさまざまな課題を有し、中には緊急的な取り組みが必要なものもあることから、三番瀬問題を全体として検討し、同問題の早期解決に資することを目的に設置され、いわゆる三番瀬地域の有効かつ環境に配慮した活用について、その他必要な事項について調査を付託されました。

これらの付託案件に関する当面の諸問題を中心に、委員会十回を実施し、三番瀬問題の早期解決に資するため鋭意調査を実施し、その結果として次のような提言をします。

一、市川塩浜地区の護岸整備について
①市川市塩浜一丁目、二丁目地区の護岸整備については、周辺住民への安全確保を最優先に、事業の早期完成を図ること。市川市塩浜一丁目の護岸整備については、地元市と十分に協議すること。

③自然環境等への影響をモニタリングし事業を実施すること。
なお、一部委員より、現在進められている護岸工事は、生態系への影響が少なからぬため、工事計画について再検討を行うこととの意見もありました。

二、江戸川第3期末処理場について
①計画予定地に堆積されている土砂については、土壌調査を実施しながら、事業を行うこと。

三、三番瀬再生計画について
①再生計画案の内容を県民が判断できるように、必要に応じ計画案に事業の予定及び事業費を記載すること。
②多様な底質環境の再生については、再生計画案第二章第四節の水・底質環境の目標を基本にさまざまな検討を行うこと。なお、次のような意見もありました。

①再生計画案には第一東京湾岸道路の計画が将来あり得る旨を記載するよう検討すること。
②三番瀬の再生は、円卓会議からの提言に

記載されている「海域をこれ以上狭めないこと」を原則として」を守った上で進めること。

四、三番瀬海域における漁業補償について
①市川市行徳漁業協同組合に係る転業準備資金問題の早期解決を図ること。
②南行徳漁業協同組合に対する影響補償について、早期解決を図ること。
なお、一部委員より、いわゆる転業準備資金問題については、千葉県裁判決でも県が進めた三者合意に瑕疵があるとの判断が確定しており、その解決に当たって県民の合意を得るためには、「なぜ瑕疵が生じたのか」について、その責任と要因を明らかにすることが欠かせない条件であるとの意見もありました。

五、三番瀬の漁業の振興について
①漁場再生検討委員会の意見を尊重し漁場再生に当たること。
②漁場の再生に関しては、目標の早期実現に向け、できることから進めること。
なお、次のような意見もありました。

①流れぐらや覆砂などの漁場再生の取り組みについて、早期に具体化するべきであること。
②現在の自然環境を保全し生物多様性を生かしていくことの観点から、流れぐらや覆砂などの漁場再生の取り組みについては、慎重に対応すべきであること。

六、第一東京湾岸道路について
①第一東京湾岸道路については、湾岸地域における慢性的な交通混雑の抜本的な解消を図るため、早期事業着手すること。
②第二東京湾岸道路について、国と協力し用地を確保すること。
なお、一部委員より、第二東京湾岸道路の計画は、東京千葉間臨海部の交通量が減少してきていることを踏まえ、人口・環境問題等総合的な観点から中止を含め検討することとの意見もありました。

七、ラムサール条約の登録について
①三番瀬のラムサール条約への登録に当たっては地元市をはじめとする関係者と十分協議すること。
なお、次のような意見もありました。

①三番瀬のラムサール条約への登録に当たっては地元市をはじめとする関係者と十分協議すること。
②三番瀬の再生は、円卓会議からの提言に

に行つよう検討すること。
八、三番瀬再生計画(事業計画)素案について
①再生事業の実施に当たっては、地元市や漁業者など関係者の理解と協力を得て進めること。
②猫実川河口域の泥干潟については評価が分かれているので、科学的知見を踏まえた検討を進めること。
なお、次のような意見もありました。

①湿地再生など陸側での自然再生について関係市と協議して取り組むこと。
②三番瀬の再生・保全・利用のための条例については、知事の任期中に提案すること。

なお、一部委員より、猫実川河口域の泥干潟については、補正調査の結果や円卓会議の提言でも、保全すべき場所とされており、これを前提に進めることとの意見もありました。

以上、項目別に提言等を述べてまいりましたが、三番瀬問題は複数の部局にまたがるさまざまな課題を有することや各項目が複雑に絡み合う事業であることから、当特別委員会として三番瀬問題解決への着手順序について、次のような意見がありました。

一、短期間による転業準備資金等の漁業補償問題の解決。
二、緊急を要する市川市塩浜一、二丁目の護岸整備の推進並びに同二丁目護岸の整備主体の決定と早期着手の要望。
三、漁場の再生整備と海の再生。
四、第二東京湾岸道路の国との協力による用地の確保。
五、三番瀬海域のラムサール条約への登録の検討。

六、三番瀬保全条例の検討。
なお、後日委員会で一部委員より、着手順序については本調査報告に記載するべきではないという意見もありました。

当特別委員会は、複雑な事業の性質上、問題解決への第歩として考え方を示すものであるが、実際の措置に当たっては、これらの考え方を踏まえ、具体的に適切な方法をさらに検討すべきである。

可決された議案

◆平成十八年度補正予算関係(五件)
▽一般会計(一件)
▽特別会計(四件)

◆条例の制定(二件)
▽障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例
▽千葉県都市計画事業柏北部中央地区一体型特定土地区画整理事業基金条例

◆条例の一部改正(九件)
▽千葉県行政組織条例
▽千葉県特別報酬等審議会条例
▽千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例
▽電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律に基づく発行手数料及び情報提供手数料に関する条例

▽千葉県中小企業融資損失てん補条例
▽千葉県港湾管理条例
▽千葉県都市計画事業土地区画整理事業施行条例

▽千葉県県立高等学校設置条例
▽千葉県警察基本条例
◆その他(五件)
▽契約の締結(四件)
▽訴えの提起

可決された決議

▽北朝鮮の核実験実施発表に抗議する決議

▽JR千葉線等の電気系統トラブルによる運転停止の再発防止を強く求める意見書
▽私学助成制度の堅持及び充実強化に関する意見書
▽乳幼児医療費助成の充実を求める意見書
▽ドクターヘリの普及を求める意見書
▽警察官の増員に関する意見書
▽ワンクリック詐欺など架空・不当請求メールの対策を強く求める意見書

▽森林・林業・木材産業の具体的施策の実施及び地球温暖化防止森林吸収源対策の着実な推進を求める意見書

採択された請願

▽乳幼児医療費補助の拡大を求めることについて(一・一項)
▽乳幼児医療費の助成の充実を求めることについて(一・二項)

常任委員会等委員の異動

常任委員会委員の所属変更	
田中豊彦議員(自民党)	
常任委員会名	
旧	県土整備常任委員会
新	農林水産常任委員会(委員長)

常任委員会委員の選任
軍司俊紀議員(民主党)
健康福祉常任委員会

議会運営委員会委員の選任
塚定良治議員(公明党)

「決算審査特別委員会」を設置

10月4日の本会議において、県の一般会計及び特別会計の決算を審査するため、決算審査特別委員会を設置しました。

【委員長】	庄司 健男(自民党)
【副委員長】	遠藤 澄夫(自民党)
【委員】	田中 宗隆・大塚 堯玄・小島 武久・伊藤 勲・皆川 輝夫・木名瀬捷司・内田 秀樹・西田三十五・渡辺 芳邦(自民党)・河野 俊紀・花崎 広毅(民主党)・山崎とよ子(公明党)・丸山 慎一(共産党)・加藤マリ子(社民・県民連合)・山本 友子(ネット・無所属)